

早稲田大学博士論文(審査報告書)		
	学位記	文科省報告
2007	4552	甲 2099 ⑦

博士論文審査要旨

西尾林太郎氏論文題目
『大正デモクラシーの時代と貴族院』

早稲田大学大学院政治学研究科

申請者西尾林太郎氏（愛知淑徳大学教授）が2006年9月に提出した本論文『大正デモクラシーの時代と貴族院』（2005年、成文堂、439頁）は、氏が早稲田大学政治学研究科修士課程以来、博士課程ならびに教職にあって一貫して追究してきたテーマであり、貴族院研究に先鞭をつけた労作として著名である。その構成は次のようにになっている。

I 論文の構成

序 問題への視角

第一部 政党と官僚派

第一章 桂園内閣期の貴族院—政友会の挑戦—

第二章 桂園時代における有爵議員互選議員選挙

第二部 大「研究会」に向けて

第三章 大正初年の研究会—三島体制の変容—

第四章 大正七年の貴族院多額納税者議員選挙

第三部 貵・衆縦断

第五章 原内閣期における貴族院—研究会を中心に—

第六章 高橋内閣と研究会—政友会の内紛をめぐって—

第四部 競争的寡頭制の崩壊

第七章 加藤（友）内閣と貴族院—組閣と外交決議をめぐって—

第八章 清浦内閣の成立と研究会—二党制に向けて—

結語

II 論文の概要

以下内容につき、逐一、編別に沿って要約するのではなく、全体を概観することにしたい。けだし、テーマ自体、貴族院における有力会派・研究会の動静を時系列を追って叙述しつつも、同会派が何をめざして行動し、その結果、貴族院に、さらには衆議院にいかなる変化が生じたか、そして、その変容がいかなる影響を政党政治の伸張にもたらしたかを鳥瞰することを意図しているからである。すなわち、競争的寡頭制というべき桂園体制は、政党勢力と官僚派勢力とがときに競合し、ときに妥協して、政権を交互に担うものであった。かかる体制下にあって、貴族院の最大会派・研究会は有爵議員の中

核団体として、また、茶話会は山県一桂系の旧官僚による勅選議員団体として、ともに貴族院内に大きな影響力をもっていたが、こうした構図をゆるがす事件が明治末期に生じた。「談話会問題」である。

明治 42 年、政友会の東京支部長であった大名華族・秋元興朝(子爵)らが談話会を組織し、きたる明治 44 年に総改選をむかえる研究会とそれにつらなる尚友会に打撃をあたえようとした。尚友会は明治 30 年に子爵議員の「当選請負団体」として研究会員を中心に結成され、以来、一部の伯爵者もくわえ、伯爵議員や子爵議員の補欠選挙などにおいて実力を発揮してきた。これら尚友会経由で当選者のほとんどが研究会に入会し、かくて研究会は貴族院の最有力会派たりえたのである。

ちなみに、談話会の結成にさきだち、明治 40 年には伯爵大木遠吉らが中心となって研究会一尚友会連合を打破すべく同志会を結成、明治 44 年の第 3 回総改選における補欠選挙に勝利するなど研究会一尚友会連合を脅かしたが、談話会はこうした動きを促進するものであった。一方、このような動向に危機を感じた研究会一尚友会の側は、水野直尚友会幹事が先頭にたって談話会の切り崩しをはかり、これに成功した。

このころ研究会内部では、第 1 次西園寺内閣に遁相として入閣した領袖堀田正養の権威が大きく低下しつつあった。彼が研究会を離れているあいだに、傘下の三島弥太郎が威望を高め、堀田はついに会を追われることになった。この内紛には桂太郎らの差し金もあったようだが、専制的な堀田にたいする会員の反発、貴族院令改正や同志会・談話会対策で三島がみせた政治的手腕などが作用した。会の主導権を掌握した三島は官僚勢力、とりわけ山県系が牛耳る幸倶楽部と提携して研究会のイニシアチブを確保しつつ、最大会派を維持することにとめた。

大正政変以降になると、2つの勢力、政友会と山県・桂系官僚派とが貴族院の各勢力と提携して政権を担うようになる。たとえば、第 1 次山本内閣は薩派の官僚勢力と政友会の、第 2 次大隈内閣は山県系の官僚勢力と同志会の、続く寺内内閣は山県系の官僚勢力と政友会との、それぞれ連立政権であった。この時期における貴族院は、茶話会が中心となって山県系の官僚勢力と太いパイプを維持し、歴代内閣に対応していたが、第 2 次大隈内閣末期から事態は徐々に変化し始める。研究会内部では、三島の指導体制に違和感・不満をもつ「若手勢力」が台頭してきたのである。青木信光、水野直、前田利定らがそれである。青木は前記の堀田体制を支えたひとりで、青木を追い出した三島グループからは疎外され、水野は三島体制を支えていたが、敏腕ゆえに三島らから警戒されていた。前田は水野と政界における同期生であった。彼らは「減債基金還元」問題（第 37 議会）を契機に結びつき、さらに「簡保」問題（同）においてその絆を強固にしていった。彼らにはその後、水野とは学習院時代の友人であり姻戚関係にあった大河内正敏(東京

帝国大学教授)がくわわり、「四人会」となり、さらに「火曜会」へと発展していった。この火曜会のメンバーが漸次、研究会において常務委員に就任し、ついに研究会の実権を掌握するまでになった。

米騒動は、官僚一政党連立政権の無力なことを露呈し、かわって純粹な政党内閣、原内閣を誕生させた。研究会指導部はただちに原政友会に接近した。原の宿志である陪審制の実現には研究会との提携が不可欠ではないか、と水野らが原にもちかけたのである。この時期、研究会は、積極的な組織拡大をはかっていた。大正7年実施の多額納税者議員総選挙では、予備選挙で当選が内定した北海道と各府県の多額納税者に入会を勧誘し、ある程度成功したし、伯爵議員団である甲寅俱楽部も吸収した。研究会は、いまや子爵議員中心の会派から公・侯爵議員の一部、伯爵議員の全部、子爵議員のほとんど、さらには多額納税者議員多数を擁する「大研究会」に変貌していた。常務委員会を切り盛りしていた水野ら火曜会グループは、この勢いをもって提携先を政友会にもとめたのである。

政友会一研究会連立体制はこうして構築されたが、これはそれよりまえ、研究会一尚友会の連携に対抗して談話会を組織した秋元興朝が主張した「両院縦断主義」の現実化であった。両院縦断主義とは、立法権における分権主義の克服を目指すものである。上下両院を制した政治勢力が政権を担うことで、国政において強力なリーダシップを振るうという趣旨であった。水野ら火曜会グループは、原政友会にそれを期待したが、研究会内部における旧官僚出身者の反発は大きく、会は分裂、岡田良平ら旧官僚派グループは脱会した。

このような状況のなかで水野は研究会の最高幹部へと上り詰めたが、彼は両院縦断主義の効用と貴族院の役割とを自覚していた。彼によれば、山縣ら元老の病没後には、貴族院が政治の中心となって、議会政治の後見をするというのである。衆議院による貴族院縦断を意味あることと認め、しかも貴族院の独自の効用をかざすことは矛盾であるが、これを矛盾と思わず、政友会と提携して両院縦断主義を実現する、その過程で貴族院の効用を極大化しようと考えた。この戦略こそ研究会が貴族院において、また貴族院自身が議会政治の主導権を確保することにつながると理解したからである。

さて、原の横死後も政友会一研究会の提携は存続した。原内閣の閣僚をそのまま継承した高橋内閣と原内閣の海相であった加藤友三郎の内閣は、原内閣が残した課題の処理一高等教育機関の充実とワシントン体制の構築一に従事した。しかし、原内閣のときに巨大化し「大政友会」となった研究会のパートナーは、高橋内閣のときに分裂はじめ、その末期には党内の総裁派と反総裁派との対立が決定的となる。このような様相をまえに、研究会は、内閣の延命・党分裂の回避に乗り出す。操縦される側から政友会の内部工作をする側へと立場をかえた水野らの得意やおもうべしである。

政友会の内紛・分裂をへて登場したのは清浦内閣である。この官僚内閣の抱えた問題のひとつは普選即行の是非であり、内閣自体、「貴族院内閣」、「特権内閣」と新聞、雑誌からも大いに攻撃された。水野ら研究会の幹部は、組閣に関与したにもかかわらず、その関心をすでに清浦後＝総選挙後の政権の所在に移していく。

すなわち、護憲三派の中核である憲政会の総選挙における独り勝ちという事態を想定し、政界再編工作をはじめたのである。憲政会以外の政党とも接触しつつ、中間内閣の可能性もふくめて後継内閣を模索したが、それは結局、政友会を軸に革新俱楽部や政友本党の床次グループ（政友会を先に脱党していた）の糾合におちついた。水野は、新党を構想し、憲政会とはりあうことをねらったわけであるが、護憲三派内閣の成立（大正13年）でこの構想は頓挫した。しかし、水野の思惑に沿ってその後の政界は動いた。政友会が、大正14年に田中義一大将を第5代総裁に迎え、その翌年に革新俱楽部を吸収、政友本党から鳩山一郎ら有力者の復帰をみた。さらに、この4年後、憲政会の後身・民政党を脱党した床次とそのグループが政友会に加入したのである。官僚の重鎮牧野伸顕や後藤新平こそ参加しなかったが、水野の思い描いていた「新政党」はここに成ったともいえる。

第2次護憲運動後、研究会は、第2次加藤内閣の単独与党である憲政会と組み、また「新政党」＝政友会とも組んだ。研究会は、第2次加藤内閣以後、5・15事件で政党内閣が終焉を迎えるまでのおよそ7年間、「貴族院の与党」でありつづけることによって、衆議院側による両院縦断を可能にした。水野ら常務者が指導した研究会は、貴族院内における権力・威望の維持拡大のために画策、奔走することで、政党政治の伸張に手を貸すことになったのである。

III 特徴と評価

申請者の研究『大正デモクラシーと貴族院』は、従来、蓄積の実に乏しい貴族院について、明治後期より「憲政常道」の終焉する昭和初期にはほぼ対象時期を限定し、貴族院各会派が、院内において、また、政党との関係において、いかなる行動をとったのか、いかに自派勢力を拡大したのか。そして、このような行動が生み出したものは何であったのかを解明しようとしたものである。その特徴と評価については、内容の概観においてすでに幾分か言及したが、あらためて整理するところである。

申請者は、各会派が人材吸收・拡大にもちいた方法—それには閣僚ポストその他の配分や婚姻の世話、金銭の貸付などがある—、いわば権力資源の活用につき微視的に追究し、一方、このような方法を次第に身につけた研究会幹部水野直が、両院縦断主義・貴族院お目付け論を持て、政党政治の伸張に貢献することになった経緯を巨視的に説明しているが、かかる着想の根底には、これまで30年にわたり、貴族院研究一筋に打ち込んできた実績・皮膚感覚があった。事実、申請者は、本研究の基礎的材料というべき水野直関係文書をはじめ、貴族院議員で大臣経験者の水野錬太郎の文書などの翻刻(『水野錬太郎回想録・関係文書』1998年、山川出版社)など当該分野の資料を精力的に探し、研究者の利用に供してきたのである。申請者ならではの視角はこのような地味な研鑽・貢献によってもたらされたが、わけてもそのさいたるものは、貴族院の自立性確保と貴族院内における自派の権力維持・拡大志向に出発した行動が、そのじつ、政党政治の強化をもたらしていくという、逆説的な成り行きの指摘である。これは画期的な洞察であり、貴族院史の死角を衝くものである。けだし、貴族院といえば、官僚出身の反動政治家、守旧派、多額納税者などの居城、政党政治の発展を阻止するだけの忌まわしき存在などと考えられがちだが、そして、そのような側面もたしかにあったが、けっしてそれだけに貴族院史は終始しないという事実。貴族院 자체やその幹部の利益のために模索されたことが、期せずして政党政治の発展をうながした事実は、従来の貴族院理解にはない指摘なのである。

このように、本研究の特徴のひとつは、貴族院研究に先鞭をつけた申請者にふさわしく、資料の徹底した涉獵とこれにもとづく新知見の提出にある。これは、大変すぐれた業績で、今後の研究者を刺激すること大である。すなわち、学会未見の各種資料を駆使し、各内閣下における貴族院、とくに研究会の動向(貴族院内部の合従連衡、内閣との対応、政党との駆け引きなど)を逐一、検討しながら、これだけのスパンで書き上げた仕事は、他に例をみず、政治史の穴を埋める顕著な功績である。この精力的な研究のあとに、貴族院が廃止されるまでの歴史をものすことが申請者の今後の課題であることはいうまでもない。そして、この仕事は申請者を描いては容易に期待できないのである。

以上を踏まえ、改めて評価すべき第1の点は、申請者が水野直文書を発掘し、研究者の利用に供したことで、これは政治史研究者としてもっとも重要な貢献である。

第2の点は、申請者が水野直文書を駆使して、これまで誰も正面からとりあげることのなかった貴族院内部の力学、とりわけ水野が研究会という会派を基盤に多数派工作を行っていく過程に焦点をあわせ、その実態の一端を明らかにしたことである。

第3の点は、申請者が以上のような貴族院内部の力学に照明をあてるこことにより、水野直の影響力追及活動が、政党政治を強化するという効果をもっていたことを明らかにしたことである。

このような特徴・評価すべき内容をもった本研究にも問題点が無いわけではない。水野と研究会に力点を置きすぎた結果、貴族院における政策論争や、他の国の貴族院・第二院との比較などに注意がむけられていないのである。

また、政治学的研究を意識してロバート・ダールのポリアーキーを援用しているが、この意欲は、本研究の視角・本体の記述にとって有用かどうか、むしろ、研究の全体とは齟齬している観なきにしもあらずである。

以上、若干の問題点もあるが、本論文は、貴族院の生態・会派間の抗争・政党とくに政友会との提携の実際という、従来ほとんど解明されることのなかった対象に、水野直文書をはじめとする第一次資料を武器に取り組み、貴族院史、さらには日本の議会政治史にあらたな解釈を施した貴重な研究として、本学の学位（政治学）を授与するに値するものと認められる。

2007年5月15日

主査 早稲田大学教授 堀 真清

副査 早稲田大学教授 吉野 孝

副査 東京大学名誉教授 伊藤 隆